

『自然』ってなに？

こども環境管理士資格試験では、特に小論文において「自然のもの」と「自然ではないもの」の区別が曖昧になっているようすがま見られます。

それらの区別は、『こども環境管理士』最大の要点です。これから受験される方も、すでに資格を取られた方も、区別できる視点を必ず身に付けてください。

こども環境管理士資格試験

はじめて受験される方
再度トライされる方
すでに資格を取られた方
学生を指導される方

まずはお読みください！



「自然のもの」と「自然ではないもの」を、きちんと区別しましょう。

■「自然のもの」とは、「在来種」のこと

「自然のもの」とは、遠い昔からその土地で生活している野生の生きもの、在来種と呼ばれているものです。ですから、人の手で作り出して育てている花壇の園芸種や、田畑の農作物、ペット、家畜・家禽、海外から導入してきた外来種、たとえ国内であっても離れた土地から持ってきた移入種などは、「自然のもの」ではありません。

■地域の自然は、世界に二つとない

自然は、その地域ならではの気候や地形、土壌や水の質、日光の具合などの条件と、それに適した野生の生きものたちで成り立っています。つまり、ある地域の自然はそこだけのオリジナルであり、全く同じものは世界中のどこにもありません。「自然のもの」と「自然ではないもの」の違いは、そこから生じたものなのです。

「自然のもの」の例

シジュウカラ、ツバメ、アマガエル、ニホントカゲ、アゲハチョウ、ヤマトシジミ、カブトムシ、ナナホシテントウ、アブラゼミ、エンマコオロギ、オオカマキリ、オンパッター、シオカラトンボ、ドジョウ、メダカ、ホトケノザ、スギナ(つくし)、スミレ、カタバミ、ガマズミ、エノコログサ、ススキ、ヤマハギ、フジバカマ、アケビ、カラスウリ、ヤマザクラ、コナラ、エゴノキ
…など、
もともと地域に生活しているさまざまな野生の生きもの

「自然ではないもの」の例

飼育・愛玩動物

にわとり、チャボ、あひる、あいがも、ハムスター、モルモット、フェレット、いえずぎ、犬、猫、馬、牛、ひつじ、やぎ、金魚、錦鯉、ヒメダカ
…など

園芸種、農作物

コスモス、ひまわり、チューリップ、パンジー、あさがお、おしろいばな、稲(米)、大根、人参、ねぎ、ゴーヤ、ピーマン、トマト、ミニトマト、キャベツ、とうもろこし、さつまいも、いちご、さくらんぼ、みかん、ブルーベリー、へちま、桜(ソメイヨシノ)、芝生
…など

外来種

アメリカザリガニ、ウシガエル、ミドリガメ(ミシシッピアカミミガメ)、外国産のクワガタムシ、アライグマ、ブラックバス、ブルーギル、ゲンゲ(レンゲ)、シロツメクサ、セイタカアワダチソウ、オオキンケイギク、キシヨウブ、クレソン、ホテイアオイ、シダレヤナギ
…など

※ この「自然のもの」の例は、主に関東地方の平野部を基準としたものです。日本の自然は実に多様で、同じ種であっても地域によっては「自然ではないもの」になってしまう場合がありますので、まずはご自身の住む地域の自然について調べてみましょう。

自然のものと、自然ではないもの、区別できないとどうなっちゃう…？

- ・本来「自然」とはどのようなものなのかが分からなくなり、“正しい自然観”を持てなくなります。
- ・正しい自然観を持たない人が増えると、地域に「自然ではないもの」が持ち込まれ、自然がもっと壊されてしまいます。
- ・地域の自然に基づいている伝統や文化を、理解できなくなってしまう。
- ・そして地域の特色を見いだせず、郷土を愛する心が育たなくなってしまいます。

まず、子どもたちに「自然のもの」を見せ触れさせることから始めましょう。

- ・近隣の草地から野草の種を少しだけでもらってきて、子どもたちと育ててみましょう。土をもらってきて面白いかも。野草の種がたくさん眠っています。
- ・緑のカーテンはあさがおやゴーヤより、アケビやカラスウリなど地域の野生のツル植物を、もともと地域にいるいろんな生きものたちが訪れ、子どもたちの目がかがやきます。
- ・野菜や園芸種を育てることが“悪いこと”なのではありません(目的が違います)。それらは、たとえば「園庭ビオトープ」の中には含めずに、ゾーンを分けて扱きましょう。

